

平成 3 0 年 度

鴨 川 市 病 院 事 業

# 決算報告書及び事業報告書

(平成 3 0 年 4 月 1 日から平成 3 1 年 3 月 3 1 日まで)

鴨 川 市

目 次

平成30年度鴨川市病院事業決算報告書

決 算 報 告 書	
(1) 収益的収入及び支出	1
(2) 資本的収入及び支出	2
損 益 計 算 書	3
剰 余 金 計 算 書	4
欠 損 金 処 理 計 算 書	5
キ ャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー 計 算 書	6
貸 借 対 照 表	7
決算書の財務諸表に関する注記表	9

平成30年度鴨川市病院事業決算附属明細書

事 業 報 告 書	
1 概 況	1 1
2 工 事	1 2
3 業 務	1 2
4 会 計	1 4
5 附 帯 事 項	1 4
6 そ の 他	1 4
収 益 費 用 明 細 書	
(1) 収 益 の 部	1 5
(2) 費 用 の 部	1 6
固 定 資 産 明 細 書	1 9
企 業 債 明 細 書	2 0

平成 3 0 年 度

# 鴨川市病院事業決算報告書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

平成30年度鴨川市病院事業決算報告書

(1) 収益的収入及び支出

収 入

区 分	予 算 額				決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条第3 項の規定による支出額に係 る財源充当額	合 計			
第1款 事業収益	円 857,547,000	円 44,012,000	円 0	円 901,559,000	円 885,327,093	円 △ 16,231,907	
第1項 医業収益	829,984,000	43,259,000	0	873,243,000	859,018,768	△ 14,224,232	(うち仮受消費税及び 地方消費税額2,952,796円)
第2項 医業外収益	27,563,000	753,000	0	28,316,000	26,308,325	△ 2,007,675	(うち仮受消費税及び 地方消費税額443,971円)

支 出

区 分	予 算 額								決 算 額	地方公営 企業法第 26条第2 項の規定 による繰 越額	不 用 額	備 考
	当初予算額	補 正 予算額	予備費 支出額	流 用 増減額	地方公営 企業法第 24条第3 項の規定 による支 出額	小 計	地方公営 企業法第 26条第2 項の規定 による繰 越額	合 計				
第1款 事業費	円 857,547,000	円 44,012,000	円 0	円 0	円 0	円 901,559,000	円 0	円 901,559,000	円 854,476,530	円 0	円 47,082,470	
第1項 医業費用	837,619,000	44,012,000	0	△ 2,666,000	0	878,965,000	0	878,965,000	831,883,439	0	47,081,561	(うち仮払消費税及び 地方消費税 10,934,134円)
第2項 医業外費用	19,928,000	0	0	2,666,000	0	22,594,000	0	22,594,000	22,593,091	0	909	(うち仮払消費税及び 地方消費税 247,984円)

## (2) 資本的収入及び支出

## 収 入

区 分	予 算 額						決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	小 計	地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額に係 る財源充当額	継続費通 次繰越額 に係る財 源充当額	合 計			
第1款 資本的収入	円 10,088,000	円 99,600,000	円 109,688,000	円 70,000,000	円 0	円 179,688,000	円 74,381,940	円 △ 105,306,060	
第1項 企業債	8,000,000	99,600,000	107,600,000	52,500,000	0	160,100,000	56,900,000	△ 103,200,000	
第2項 補助金	2,088,000	0	2,088,000	0	0	2,088,000	844,000	△ 1,244,000	
第3項 出資金	0	0	0	17,500,000	0	17,500,000	16,637,940	△ 862,060	

## 支 出

区 分	予 算 額							決 算 額	翌年度繰越額			不 用 額	備 考
	当初予算額	補正予算額	流 用 増 減 額	小 計	地方公営企業 法第26条の規 定による繰越 額	継続 費通 次繰 越額	合 計		地方公営企業 法第26条の規 定による繰越 額	継続費 通次繰 越額	合 計		
第1款 資本的 支 出	円 20,857,000	円 110,673,000	円 0	円 131,530,000	円 70,000,000	円 0	円 201,530,000	円 97,612,876	円 98,586,000	円 0	円 98,586,000	円 5,331,124	
第1項 建設 改良費	11,612,000	110,673,000	0	122,285,000	70,000,000	0	192,285,000	88,368,246	98,586,000	0	98,586,000	5,330,754	(うち仮払消費税 及び地方消費税 9,534,027円)
第2項 企業債 償還金	9,245,000	0	0	9,245,000	0	0	9,245,000	9,244,630	0	0	0	370	

資本的収入額が資本的支出額に不足する額 23,230,936円は、過年度分損益勘定留保資金 8,793,781円及び当年度分損益勘定留保資金 14,437,155円で補填した。

# 平成30年度鴨川市病院事業損益計算書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

(単位 円)

1 医 業 収 益			
(1) 入 院 収 益	327,214,967		
(2) 外 来 収 益	274,155,395		
(3) そ の 他 医 業 収 益	36,157,752		
(4) 訪問看護ステーション収益	31,190,981		
(5) 居宅介護支援収益	15,849,210		
(6) 訪問介護ステーション収益	8,640,387		
(7) 他 会 計 負 担 金	162,857,280	856,065,972	
2 医 業 費 用			
(1) 給 与 費	612,505,992		
(2) 材 料 費	52,151,757		
(3) 経 費	121,235,505		
(4) 減 価 償 却 費	32,732,908		
(5) 資 産 減 耗 費	1,196,119		
(6) 研 究 研 修 費	1,127,024	820,949,305	
医 業 利 益			35,116,667
3 医 業 外 収 益			
(1) 受 取 利 息 配 当 金	7,416		
(2) 他 会 計 補 助 金	800,000		
(3) 長 期 前 受 金 戻 入	4,974,110		
(4) 負 担 金 交 付 金	12,003,000		
(5) そ の 他 医 業 外 収 益	8,079,828	25,864,354	
4 医 業 外 費 用			
(1) 支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	275,227		
(2) そ の 他 医 業 外 費 用	22,069,880	22,345,107	3,519,247
経 常 利 益			38,635,914
当 年 度 純 利 益			38,635,914
前 年 度 繰 越 欠 損 金			118,694,081
当 年 度 未 処 理 欠 損 金			80,058,167

# 平成30年度鴨川市病院事業剰余金計算書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

	資本金	剰余金							資本合計
		資本剰余金				利益剰余金			
		寄附金	負担金	国 県 補助金	資本剰余金 合 計	減債積立金	未処理欠損金	利益剰余金 合 計	
円	円	円	円	円	円	円	円	円	
前年度末残高	335,982,365	2,580,000	7,542,000	13,677,582	23,799,582	13,800,000	△ 118,694,081	△ 104,894,081	254,887,866
前年度処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
条例第3条による処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
減債積立金の積立て	0	0	0	0	0	0	0	0	0
処分後残高	335,982,365	2,580,000	7,542,000	13,677,582	23,799,582	13,800,000	(繰越欠損金) △ 118,694,081	△ 104,894,081	254,887,866
当年度変動額	16,637,940	0	0	0	0	0	38,635,914	38,635,914	55,273,854
出資金の受入	16,637,940	0	0	0	0	0	0	0	16,637,940
当年度純利益	0	0	0	0	0	0	38,635,914	38,635,914	38,635,914
当年度末残高	352,620,305	2,580,000	7,542,000	13,677,582	23,799,582	13,800,000	(当年度未処理欠損金) △ 80,058,167	△ 66,258,167	310,161,720

条例・・・鴨川市病院事業の設置等に関する条例（平成17年鴨川市条例第147号）

## 平成30年度鴨川市病院事業欠損金処理計算書

	資本金	資本剰余金	未処理欠損金
	円	円	円
当年度末残高	352,620,305	23,799,582	△ 80,058,167
条例第3条による処分額	0	0	0
減債積立金の積立て	0	0	0
処分後残高	352,620,305	23,799,582	(繰越欠損金) △ 80,058,167

条例・・・鴨川市病院事業の設置等に関する条例（平成17年鴨川市条例第147号）



平成30年度鴨川市病院事業会計キャッシュ・フロー計算書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー	(単位 円)
当年度純利益 (△は純損失)	38,635,914
減価償却費	32,732,908
引当金の増減額 (△は減少)	2,072,216
長期前受金戻入額	△ 4,974,110
有形固定資産除却損	984,735
未収金の増減額 (△は増加)	△ 16,350,187
未払金の増減額 (△は減少)	30,845,977
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△ 377,588
業務活動によるキャッシュ・フロー	<u>83,569,865</u>
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 81,822,450
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	844,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	<u>△ 80,978,450</u>
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	56,900,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 9,244,630
他会計からの出資による収入	16,637,940
財務活動によるキャッシュ・フロー	<u>64,293,310</u>
資金増加額	66,884,725
資金期首残高	155,502,942
資金期末残高	<u>222,387,667</u>

# 平成30年度鴨川市病院事業貸借対照表

(平成31年3月31日)

## 資 産 の 部

		(単位 円)	
1	固 定 資 産		
	(1) 有形固定資産		
	イ 土 地		16,381,944
	ロ 建 物	528,125,553	
	減価償却累計額	△ 409,186,955	118,938,598
	ハ 建物附属設備	119,778,047	
	減価償却累計額	△ 113,479,643	6,298,404
	ニ 構 築 物	53,416,286	
	減価償却累計額	△ 43,091,797	10,324,489
	ホ 器 械 備 品	336,911,598	
	減価償却累計額	△ 278,450,216	58,461,382
	ヘ 車 両 運 搬 具	5,451,180	
	減価償却累計額	△ 5,178,621	272,559
	ト 建設仮勘定		72,722,000
	有形固定資産合計		<u>283,399,376</u>
	固定資産合計		283,399,376
2	流 動 資 産		
	(1) 現金預金		222,387,667
	(2) 未 収 金		117,441,025
	貸倒引当金	△ 336,000	117,105,025
	(3) 貯 蔵 品		3,761,473
	(4) その他流動資産		700,000
	流動資産合計		<u>343,954,165</u>
	資 産 合 計		<u><u>627,353,541</u></u>

負債の部

3	固定負債			
	(1) 企業債			
	イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	80,999,927		
	企業債合計		80,999,927	
	(2) 引当金			
	イ 修繕引当金	38,598,077		
	引当金合計		38,598,077	
	固定負債合計			119,598,004
4	流動負債			
	(1) 企業債			
	イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	6,753,379		
	企業債合計		6,753,379	
	(2) 未払金		83,357,128	
	(3) 引当金			
	イ 賞与引当金	30,016,791		
	引当金合計		30,016,791	
	流動負債合計			120,127,298
5	繰延収益			
	(1) 長期前受金		223,264,732	
	(2) 収益化累計額		△ 145,798,213	
	繰延収益合計			77,466,519
	負債合計			<u>317,191,821</u>

資本の部

6	資本金			
	(1) 自己資本金		352,620,305	
	資本金合計			352,620,305
7	剰余金			
	(1) 資本剰余金			
	イ 寄附金	2,580,000		
	ロ 負担金	7,542,000		
	ハ 補助金	13,677,582		
	資本剰余金合計		23,799,582	
	(2) 利益剰余金			
	イ 減債積立金	13,800,000		
	ロ 当年度未処理欠損金	80,058,167		
	利益剰余金合計		△ 66,258,167	
	剰余金合計			△ 42,458,585
	資本合計			<u>310,161,720</u>
	負債資本合計			<u>627,353,541</u>

## 平成 30 年度鴨川市病院事業会計決算書の財務諸表に関する注記表

### 1. 重要な会計方針

平成 26 年度から、改定後の地方公営企業会計基準を適用して財務諸表を作成しています。

#### 【改正内容】

- ・「借入資本金」（＝企業債）を「負債」として計上
- ・適用が任意とされていた「みなし償却制度」を廃止
- ・計上が任意とされていた引当金の計上を義務化（要件に該当した場合）

#### (1) 借入資本金の表記区分の変更

借入資本金（企業債）は、民間の企業会計においては、社債又は借入金として負債に整理されているものですが、地方公営企業会計においては、昭和 27 年の地方公営企業法制定時から、自己資本金と並んで借入資本金として整理されています。これまで、「負債」として整理すべきとの考えもありましたが、表示区分の変更は見送られてきた経緯があります。

しかし、地方公営企業法施行令等の改正をもって、地方公営企業会計の「借入資本金」を「負債」に表示区分の変更をすることとなりました。

#### (2) 補助金等により取得した固定資産の償却制度等の変更

任意適用が認められていました、「みなし償却制度」は廃止され、償却資産の取得又は改良に充てるために交付された補助金等は、その交付相当額を長期前受金として負債の部の繰延収益に計上した上で、減価償却に応じて順次収益化することとなりました。

「みなし償却制度」とは、地方公営企業の固定資産で資本的支出に充てるために交付された補助金等をもって取得したものについては、当該固定資産の取得に要した価額からその取得のために充てた補助金等の金額に相当する金額を控除した金額を帳簿原価等とみなして、各年度の減価償却額を算出することができる制度です。

#### (3) 引当金の計上方法

##### ① 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備え、退職事務組合に加入し負担金として対応しており、将来的に追加負担が見込まれないため計上しません。

ただし、追加的に引当の必要が生じると見込まれる場合については、状況に応じ積み立てることとしています。

##### ② 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当及びそれらに係る法定福利費の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12 月から翌年 3 月までの 4 か月分）を計上しています。

##### ③ 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率により回収不能見込額を計上していません。

#### (4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

- ・建物、建物附属設備、構築物 定額法
- ・器械備品、車両運搬具 定率法

・主な耐用年数

建物	14～47年
建物附属設備	6～15年
構築物	10～60年
器械備品	5～10年
車両運搬具	5～6年

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜処理によります。

2. その他の注記

(1) 修繕引当金に関する経過措置

平成26年3月31日以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととします。

(2) みなし償却制度の廃止に伴う経過措置

平成26年3月31日における償却資産の取得又は改良に充てるための補助金等で現に資本剰余金として整理している額については、平成26年3月31日以前に取得又は改良した資産と補助金等との対応関係を個別に把握できる資産を対象とした資本剰余金については長期前受金に振り替え、対応関係が把握できないものについては従前のおり資本剰余金としています。



平成 3 0 年 度

鴨川市病院事業決算附属明細書

# 平成30年度鴨川市病院事業報告書

## 1 概 況

### (1) 総括事項

本年度も市立病院として地域住民の健康保持、増進及び疾病の治療のため診療活動の充実を図ったほか、在宅医療の推進のため訪問看護、訪問診察等を行い、より良い医療の提供に努力を傾注しましたが、地域医療を取り巻く経営環境は引き続き厳しい状況となっています。

診療面における利用状況は、入院患者延数 15,506人、外来患者延数 36,148人で、対前年同期比、入院患者延数では 940人の増、外来患者延数では 1,323人の減となりました。

経営面においては、消費税及び地方消費税を除いた収支では、収益合計 881,930,326円で対前年度比 112,080,377円の増、費用合計では、諸経費の節減に努めましたが、職員数の増加もあり 843,294,412円で37,232,891円の増となりました。

今年度は、一般会計からの繰入金等もあり、当年度純利益 38,635,914円を計上することができました。

なお、繰入金等については、一般会計から病院の運営に要する経費として62,930,000円、新たな人材の確保及び病院経営の効率化等に係る費用負担分として99,927,280円、国民健康保険特別会計から運営費補助金として800,000円、施設整備補助金として 844,000円、介護保険特別会計から在宅医療介護連携推進事業負担金として 11,250,000円、公益財団法人地域社会振興財団から長寿社会づくりソフト事業交付金として 753,000円を受け入れました。

建設改良事業では、器械備品として血液ガス分析装置及び移動式免疫蛍光分析装置等を整備するとともに、施設整備として新病院建設に係る実施設計業務等を実施しました。

### (2) 議会議決事項

議案番号	件 名	提出年月日	議決年月日
議案第46号	平成30年度鴨川市病院事業会計補正予算（第1号）	H30. 6. 8	H30. 6. 28
議案第58号	平成30年度鴨川市病院事業会計補正予算（第2号）	H30. 8. 31	H30. 9. 27
認定第5号	平成29年度鴨川市病院事業会計決算の認定について	H30. 8. 31	H30. 9. 27
議案第76号	平成30年度鴨川市病院事業会計補正予算（第3号）	H30. 11. 30	H30. 12. 20
議案第26号	平成30年度鴨川市病院事業会計補正予算（第4号）	H31. 2. 22	H31. 3. 20
議案第32号	平成31年度鴨川市病院事業会計予算	H31. 2. 22	H31. 3. 20

報告番号	件 名	提出年月日
第8号	平成29年度鴨川市病院事業会計予算繰越計算書について	H30. 6. 8

### (3) 行政官庁認可事項

該当事項なし

### (4) 職員に関する事項

#### (イ) 職員数の異動状況

(単位 人)

区分	医 師 歯科医師	看 護 師 准看護師	医療技術員	事務職員	その他職員	計
平成30年度末	6	30	15	6	0	57
平成29年度末	5	27	12	4	0	48
増 減	1	3	3	2	0	9

#### (ロ) 主要職員の任免

該当事項なし



- (5) 料金その他供給条件の設定、変更に関する事項  
該当事項なし

2 工 事

- (1) 建設工事の概況  
該当事項なし

- (2) 改良工事の概況  
該当事項なし

- (3) 保存工事の概況  
該当事項なし

3 業 務

- (1) 業務量

(イ) 利用状況

(単位 人)

区 分	平成30年度	平成29年度	比 較
年間入院患者数	15,506	14,566	940
内 科	13,236	10,853	2,383
小 児 科	0	0	0
整形外科	2,270	3,713	△ 1,443
歯 科	0	0	0
年間外来患者数	36,148	37,471	△ 1,323
内 科	17,791	18,478	△ 687
小 児 科	428	475	△ 47
整形外科	5,034	5,427	△ 393
歯 科	12,895	13,091	△ 196

(ロ) 月別利用状況

入院患者延数

(単位 人)

年度別 \ 月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
平成30年度	1,116	1,263	1,210	1,265	1,208	1,145	1,277
平成29年度	1,388	1,338	995	1,132	1,258	1,267	1,216
比 較	△ 272	△ 75	215	133	△ 50	△ 122	61
年度別 \ 月別	11月	12月	1月	2月	3月	合 計	
平成30年度	1,305	1,262	1,599	1,427	1,429	15,506	
平成29年度	1,063	1,080	1,358	1,267	1,204	14,566	
比 較	242	182	241	160	225	940	

外来患者延数

(単位 人)

年度別	月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
	平成30年度		2,998	3,039	3,053	3,057	3,181	2,785
平成29年度		3,112	3,051	3,288	3,236	3,125	3,134	3,109
比較		△ 114	△ 12	△ 235	△ 179	56	△ 349	93

年度別	月別	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	平成30年度		3,072	2,967	2,951	2,838	3,005
平成29年度		3,086	3,094	3,021	2,998	3,217	37,471
比較		△ 14	△ 127	△ 70	△ 160	△ 212	△ 1,323

(2) 事業収入に関する事項

(単位 円)

科目	平成30年度		平成29年度		比較
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	
病院事業収益	881,930,326	100.0	769,849,949	100.0	112,080,377
医業収益	856,065,972	97.1	747,048,919	97.0	109,017,053
入院収益	327,214,967	37.1	316,998,169	41.1	10,216,798
外来収益	274,155,395	31.1	269,109,281	35.0	5,046,114
その他医業収益	36,157,752	4.1	34,798,033	4.5	1,359,719
訪問看護ステーション収益	31,190,981	3.5	38,954,701	5.1	△ 7,763,720
居宅介護支援収益	15,849,210	1.8	0	0.0	15,849,210
訪問介護ステーション収益	8,640,387	1.0	7,188,735	0.9	1,451,652
他会計負担金	162,857,280	18.5	80,000,000	10.4	82,857,280
医業外収益	25,864,354	2.9	22,801,030	3.0	3,063,324

(3) 事業費に関する事項

(単位 円)

科目	平成30年度		平成29年度		比較
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	
病院事業費用	843,294,412	100.0	806,061,521	100.0	37,232,891
医業費用	820,949,305	97.4	786,770,539	97.6	34,178,766
給与費	612,505,992	72.7	564,879,589	70.0	47,626,403
材料費	52,151,757	6.2	47,348,743	5.9	4,803,014
経費	121,235,505	14.4	139,934,274	17.4	△ 18,698,769
減価償却費	32,732,908	3.9	31,104,585	3.9	1,628,323
資産減耗費	1,196,119	0.1	2,315,487	0.3	△ 1,119,368
研究研修費	1,127,024	0.1	1,187,861	0.1	△ 60,837
医業外費用	22,345,107	2.6	19,290,982	2.4	3,054,125
特別損失	0	0.0	0	0.0	0

#### 4 会 計

##### (1) 重要契約の要旨

契約年月日	契約金額 (円)	契 約 内 容	契 約 の 相 手 方
H30. 4. 2	66, 551, 760	鴨川市立国保病院建設実施設計業務	NASCA+partners設計共同企業体
H30. 7. 1	5, 140, 800	鴨川市立国保病院建て替え準備及び開設運営全般マネジメント業務	鴨川BASE株式会社
H30. 11. 6	6, 750, 000	鴨川市立国保病院医師住宅新築工事設計業務	有限会社真建築設計事務所
H30. 12. 28	94, 608, 000	鴨川市立国保病院医師住宅新築工事	富士三建工業株式会社

##### (2) 企業債及び一時借入金の概況

###### (イ) 企業債

前 年 度 末 残 高	40, 097, 936 円
本 年 度 借 入 高	56, 900, 000 円
本 年 度 償 還 高	9, 244, 630 円
本 年 度 末 残 高	87, 753, 306 円

###### (ロ) 一時借入金

前 年 度 末 残 高	0 円
本年度借入残高最高額	0 円
本 年 度 末 残 高	0 円

##### (3) その他会計経理に関する重要事項

国民健康保険特別調整交付金運営費補助金800,000円及び施設整備補助金844,000円について国民健康保険特別会計にて受け入れた後、補助金として病院事業会計へ繰り出され、医業外収益として受け入れました。在宅医療介護連携事業負担金11,250,000円について、介護保険特別会計から病院事業会計へ繰り出され、医業外収益として受け入れました。また、長寿社会づくりソフト事業交付金 753,000円について公益財団法人地域社会振興財団から交付され医業外収益として受け入れました。

#### 5 附 帯 事 項

該当事項なし

#### 6 そ の 他

該当事項なし

# 収 益 費 用 明 細 書

(1) 収益の部

(単位 円)

款	項	目	節	金額	備 考		
1 事業収益				881,930,326			
	1 医業収益			856,065,972			
		1 入院収益			327,214,967		
				入院収益		327,214,967	
		2 外来収益			274,155,395		
				外来収益		274,155,395	
		3 その他医業収益			36,157,752		
				室料差額収益		9,787,401	
				公衆衛生活動収益		10,656,454	
				医療相談収益		4,653,462	
				受託検査施設利用収益		127,373	
				その他医業収益		10,933,062	
		4 訪問看護ステーション収益			31,190,981		
				訪問看護ステーション収益		31,190,981	
		5 居宅介護支援収益			15,849,210		
				居宅介護支援収益		15,849,210	
		6 訪問介護ステーション収益			8,640,387		
				訪問介護ステーション収益		8,640,387	
		7 他会計負担金			162,857,280		
				一般会計負担金		162,857,280	
		2 医業外収益				25,864,354	
	1 受取利息配当金				7,416		
				預金利息		7,416	
	2 他会計補助金				800,000		
				国民健康保険特別会計補助金		800,000	
	3 長期前受金戻入				4,974,110		
				長期前受金戻入		4,974,110	
	4 負担金交付金				12,003,000		
				負担金		11,250,000	
				交付金		753,000	
	5 その他医業外収益				8,079,828		
			その他医業外収益		8,079,828		
収 益 合 計				881,930,326			

## (2) 費用の部

(単位 円)

款	項	目	節	金額	備考
1	事業費			843,294,412	
	1	医業費用		820,949,305	
		1	給与費	612,505,992	予算額 623,203,000円
			給料	200,109,630	
			医師給	35,151,600	
			看護師給	96,104,300	
			医療技術員給	50,101,700	
			事務員給	18,752,030	
			手当等	120,173,194	
			医師手当等	47,082,836	
			看護師手当等	42,264,790	
			医療技術員手当等	22,549,771	
			事務員手当	8,275,797	
			賃金	148,206,858	
			報酬	3,225,500	
			法定福利費	110,774,019	
			賞与引当金繰入額	30,016,791	
		2	材料費	52,151,757	
			薬品費	19,865,112	
			診療材料費	31,444,163	
			給食材料費	735,460	
			医療消耗備品費	107,022	

款	項	目	節	金額	備考
		3 経費		121,235,505	
			厚生福利費	84,240	
			旅費交通費	2,257,208	
			職員被服費	191,160	
			消耗品費	3,472,654	
			消耗備品費	1,560,354	
			光熱水費	12,497,350	
			燃料費	1,576,056	
			食料費	0	
			会議費	0	
			印刷製本費	657,649	
			修繕費	10,022,750	
			保険料	1,422,964	
			賃借料	18,410,617	
			通信運搬費	1,796,643	
			委託料	63,330,711	
			交際費	0	予算額 100,000円
			諸会費	2,889,760	
			貸倒引当金繰入額	0	
			雑費	1,065,389	
		4 減価償却費		32,732,908	
			建物減価償却費	13,077,361	
			建物附属設備減価償却費	69,637	
			構築物減価償却費	253,644	
			器械備品減価償却費	19,332,266	
			車両運搬具減価償却費	0	

款	項	目	節	金額	備考
		5 資産減耗費		1,196,119	
			たな卸資産減耗費	211,384	
			固定資産除却費	984,735	
		6 研究研修費		1,127,024	
			図書費	481,942	
			旅費	569,750	
			研究雑費	75,332	
	2 医業外費用			22,345,107	
		1 支払利息及び企業債取扱諸費		275,227	
			企業債利息	275,227	
			一時借入金利息	0	
		2 その他医業外費用		22,069,880	
			その他医業外費用	3,099,652	
			雑支出	18,970,228	
			その他雑損失	0	
費用合計				843,294,412	

## 固 定 資 産 明 細 書

(1) 有形固定資産明細書

資産の種類	年 度 当 初 高 現 在	当 年 加 入 額	当 年 少 減 額	年 度 末 高 現 在	減 価 償 却 累 計 額			年 度 末 償 却 未 済 高	備 考
					当 年 加 入 額	当 年 少 減 額	累 計		
土 地	円 16,381,944	円 0	円 0	円 16,381,944	円 0	円 0	円 0	円 16,381,944	
建 物	528,125,553	0	0	528,125,553	13,077,361	0	409,186,955	118,938,598	
建 物 附 属 設 備	119,778,047	0	0	119,778,047	69,637	0	113,479,643	6,298,404	
構 築 物	53,416,286	0	0	53,416,286	253,644	0	43,091,797	10,324,489	
器 械 備 品	341,133,148	9,100,450	13,322,000	336,911,598	19,332,266	12,591,232	278,450,216	58,461,382	
車 両 運 搬 具	10,132,344	0	4,681,164	5,451,180	0	4,427,198	5,178,621	272,559	
建 設 仮 勘 定	0	72,722,000	0	72,722,000	0	0	0	72,722,000	
合 計	1,068,967,322	81,822,450	18,003,164	1,132,786,608	32,732,908	17,018,430	849,387,232	283,399,376	



## 企 業 債 明 細 書

種類	発行年月日	発行総額	償 還 高		未償還残高	発行価格	利 率	償 還 終 期	備 考
			当年度償還高	償 還 高 累 計					
		円	円	円	円	円	%		
施設設備整備事業	H13. 3. 29	28,000,000	1,230,691	14,400,380	13,599,620	28,000,000	1.8	H41. 3. 20	5年据置 23年償還
医療機器整備事業	H26. 3. 25	20,000,000	5,015,002	20,000,000	0	20,000,000	0.2	H31. 3. 20	1年据置 4年償還
医療機器整備事業	H28. 3. 24	7,000,000	1,749,124	3,496,501	3,503,499	7,000,000	0.1	H33. 3. 20	1年据置 4年償還
医療機器整備事業	H29. 3. 23	5,000,000	1,249,813	1,249,813	3,750,187	5,000,000	0.01	H34. 3. 20	1年据置 4年償還
医療機器整備事業	H30. 3. 26	10,000,000	0	0	10,000,000	10,000,000	0.01	H35. 3. 20	1年据置 4年償還
施設整備事業	H31. 3. 25	49,900,000	0	0	49,900,000	49,900,000	0.5	H61. 3. 20	5年据置 25年償還
医療機器整備事業	H31. 3. 25	7,000,000	0	0	7,000,000	7,000,000	0.01	H36. 3. 20	1年据置 4年償還
計		126,900,000	9,244,630	39,146,694	87,753,306	126,900,000			

# 平成 3 0 年度鴨川市病院事業会計 資金不足比率及び決算資料について

(地方公共団体の財政の健全化に関する法律による財政指標)

目

次

- 資金不足比率について（算出方法） . . . . . 1
- 財政健全化法及び財政指標について . . . . . 2

## 1 資金不足比率の公表（病院事業）

### ① 資金不足比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条による公表等の指標です。

- ・資金不足比率 ⇒（資金が不足している状態には該当しません。）
- ・資金不足額 ⇒（資産が多いので資金不足額は該当ありません。）

資金不足額は発生しておらず、経営状態は健全段階です。

### ② 資金不足比率の算出方法

資金不足比率 = 資金不足額 ÷ 事業の規模

資金不足額 = A 流動負債等 - B 流動資産等 (-C 解消可能資金不足額)

単位 千円

A 流動負債等 (a-b-c)	83,357
a 流動負債	120,127
b 控除対象企業債等	6,753
c 控除引当金等	30,017
B 流動資産等 (a+b)	344,290
a 流動資産	343,954
b 貸倒引当金	336
C 解消可能資金不足額	0
D 事業の規模	856,066

A - B (-C)	△ 260,933
------------	-----------

上記数値がマイナスということで、資金不足額は該当なし。

従って、資金不足比率は該当なしとなります。

- ※ 資金不足額とは、一般会計等の実質赤字に相当するものとして公営企業会計ごとに算定した額（この数値がマイナスの場合は資金が不足していないということ）。
- ※ 流動資産とは、現金預金など期限が1年未満である短期の債権。  
流動負債とは、未払金など1年以内に償還しなければならない短期の債務。  
事業の規模とは、診療報酬など主たる医業活動から生じる収益等に相当する額。
- ※ 控除対象企業債等とは、流動負債に計上されている企業債・他会計からの長期借入金のうち、建設改良費等に充てるための額。  
控除対象引当金等とは、流動負債に計上されている引当金の額。  
貸倒引当金とは、流動資産に係る貸倒引当金の額。
- ※ 資金不足比率が20%以上（早期健全化基準）になった場合、経営健全化計画を策定し、議会の議決が必要で、外部監査も義務付けられることとなります。

## 2 財政健全化法について

### ① 成立の経緯

平成18年6月に北海道夕張市が財政再建特措法に基づく再建に向けて取り組むことを表明して以来、従来の法制度における課題が明らかになったため、平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が成立し、新しい財政指標の公表は平成19年度決算分から、また財政健全化計画の策定等は平成20年度決算分から義務付けられることになりました。

#### ※ 「従来の法制度における課題」について

- ・ 分かりやすい財政情報の開示等が不十分であった
- ・ 再建団体の基準しかなく、早期是正機能がなかった
- ・ 普通会計を中心にした収支の指標のみで、負債等の財政状況に課題があったとしても対象とならなかった
- ・ 公営企業にも早期是正機能がなかった

財政健全化法では、財政の健全性に関する比率の公表の制度を設け、その比率に応じて地方公共団体が財政の早期健全化・財政の再生・公営企業の経営の健全化を図るための計画を策定する制度を定めるとともに、当該計画の実施の促進を図るための行財政上の措置を講ずることとされています。

### 3 新しい財政指標（健全化判断比率）について

市町村の場合	早期健全化基準	財政再生基準
● 資金不足比率（公営企業）	20%	—
・ 実質赤字比率 (標準財政規模に応じて)	11.25～15%	20%
・ 連結実質赤字比率 (標準財政規模に応じて)	16.25～20%	30%
・ 実質公債費比率	25%	35%
・ 将来負担比率	350%	—

<参考> 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の抜粋  
(資金不足比率の公表等)

第22条 公営企業を経営する地方公共団体の長は、毎年度、当該公営企業の前年度の決算の提出を受けた後、速やかに、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を監査委員の審査に付し、その意見を付けて当該資金不足比率を議会に報告し、かつ、当該資金不足比率を公表しなければならない。

平成30年度鴨川市病院事業会計の資金不足比率について

#### 1 資金不足比率

比率名	平成30年度	経営健全化基準
資金不足比率	— (%) (該当なし)	20.00 (%)

(地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項による)

#### 2 資金不足比率の算定について

$$\boxed{\begin{array}{l} \text{ア 資金の不足額} \\ \text{[ 該当なし ]} \end{array}} \div \boxed{\begin{array}{l} \text{イ 事業の規模} \\ \text{[ 856,066 ]} \end{array}} \times 100 = \boxed{\begin{array}{l} \text{該当なし} \\ \text{( \% )} \end{array}}$$

#### ア 資金の不足額

$$\boxed{\begin{array}{l} \text{流動負債等} \\ \text{[ 83,357 ]} \end{array}} - \boxed{\begin{array}{l} \text{流動資産等} \\ \text{[ 344,290 ]} \end{array}} = \boxed{\begin{array}{l} \Delta 260,933 \text{ 千円} \end{array}}$$

※ 上記の算定数値が正の場合のみ資金の不足額が算定され、負の場合は「該当なし」となる。

#### イ 事業の規模

医業収益	856,066 千円
------	------------

- ・ 平成30年度鴨川市病院事業会計においては、流動資産が流動負債を上回っているため、資金不足額は発生しないため、資金不足比率は該当なしです。

平成30年度地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率

都道府県名	千葉県	＜資金不足比率算定表＞	算定時期	平成31年3月31日現在
市町村名	鴨川市			

項 目	数 値 等	備 考
地方公営企業法適用区分	法適用企業	
宅地造成事業区分	宅地造成事業以外	
特別会計・事業区分	病院事業	
(1) 流動負債等(a-b-c-d-e-f -g))	83,357	
流動負債 a	120,127	
控除企業債等 b	6,753	
控除未払金等 c	0	
控除額 d	0	
控除引当金等 e	30,017	
PFI建設事業費等 f	0	
土地前受金 g		宅地造成事業のみ記入（該当なし）
(2) 算入地方債	0	
(3) 流動資産等(h-i-j +k(-1))	344,290	
流動資産 h	343,954	
控除財源 i	0	
控除額 j	0	
貸倒引当金 k	336	
土地評価差額 l		宅地造成事業のみ記入（該当なし）
(4) 地方債残高		〃
(5) 長期借入金		〃
(6) 令第3条第1項の額 令第4条の額(1)+(2)-(3)	△ 260,933	
(7) 解消可能資金不足額	0	
(8) 資金不足額・剰余金※1	260,933	資金不足の場合は負数となる。
(9) 企業ごとの資金不足額・ 剰余金額 ※1	－	該当なし
(10) 医業収益の額	856,066	
うち指定管理者利用料金	0	
(11) 資本+負債		宅地造成事業のみ記入（該当なし）
(12) 事業の規模	856,066	医業収益の額
・ 資金不足比率 ((9)/(12),%)	－	該当なし

## 平成 29 年度改革プラン実施状況評価表（案）

## 【改革目標】

目標とする事項	経営の健全化に努め、良質な医療サービスを安定的に提供し、地域に密着した信頼される病院を目指す。
---------	---

## 【評価】

評 価	<p>新たな改革プランの初年度であったが、財政状況の指標である経常収支比率、医業収支比率ともに、目標値を達成することができなかった。</p> <p>これは、入院、外来ともに患者数の実績値が目標値を下回ったことで、医業収益を十分確保できなかったことが大きな要因であり、この結果、収支状況については、費用が収益を上回る経常損失を計上することとなった。</p> <p>また、その他の各指標についても、病床利用率が目標値を 4.4% 下回る結果となったほか、第二次救急医療機能の指標も、目標値を達成できなかった。</p> <p>このことから、早急に経営改善が必要な状況であるが、一方、当院は長狭地域を中心とした中山間地域における唯一の医療機関でもあることから、単に利潤を追求するだけではなく、安房保健医療圏における公立病院としての役割を果たすことが求められている。</p> <p>したがって、地域医療の安定的な提供のための経営改善を進めることは当然のこととして、同時に日ごろから地域住民の健康増進にも積極的に関わるなど、地域に開かれた病院づくりをより一層推進していく必要がある。</p>
-----	---

## 【一般会計からの繰入れの状況】

## （平成 29 年度）

地方公営企業法に定める経費の負担の原則及び地方財政計画に基づく繰出基準による一般会計からの繰入れ等の状況は、以下のとおりである。

予算項目	基準内繰入金	基準外繰入金
収益的収入	62,930 千円	17,070 千円
資本的収入	0 円	0 円

※総務省が実施する決算統計に基づく金額。

## 【具体的実施事項】

## （平成 29 年度）

「新鴨川市立国保病院改革プラン」（期間：平成 29 年度～平成 33 年度の 5 年間）に基づき実施した具体的な取組みは、以下のとおりである。

## ①職員の意識改革の推進

医療スタッフへの経営方針の共通理解の推進や意識改革、情報の共有と各種案件への対応を協議するため、毎月 1 回、計 12 回の院内経営会議を開催し、経営改善に向けた議論を行った。

加えて、各部署の職員で構成する意識改革委員会では、国保病院ホームページを新たに作成したほか、来院者に対するアンケート調査を実施した。この調査結果は、全職員を対象とした接遇研修に反映させ、患者満足度の向上を図った。

## ②入院機能の転換の推進

地域包括ケアシステムの構築に向け、「医療・介護連携支援室」（平成 28 年 10 月設置）を中心に、引き続き、地域における医療・介護連携を重視した入退院支援や在宅支援を進めた。

加えて、平成 29 年度から医療・介護連携支援室に常勤の医療ソーシャルワーカー（社会福祉士）を配置し、市の包括支援センターや近隣医療機関等との連携強化に取り組んだ。

## ③医師・看護師等の確保

平成 29 年度中の採用者数及び退職者数の状況は以下のとおりであった。



職 種	採用者数		退職者数		差引
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	
医師	2	1	0	0	2
看護師等 (看護師、准看護師、看護補助者)	8	2	5	1	3
医療技術員	2	1	2	1	0
事務その他職員	4	1	1	0	3
合 計	16	5	8	2	8

※年度内に非常勤として採用され、同一年度内に常勤となった職員は、常勤採用として計算。

#### ④経営の形態

経営の形態については、「鴨川市立国保病院あり方検討委員会」の答申や「鴨川市立国保病院基本構想」を踏まえ、当院に適した経営形態を引き続き検討することとした。

#### ⑤施設の更新等

県が定める地域医療構想を含む第7次千葉県保健医療計画(平成30年～)との整合性を図りつつ、必要な医療を安定的かつ継続的に提供することに加えて、地域に開かれた「ケアリングコミュニティ(福祉サービス等を必要とする人を地域の中で支えていくコミュニティ)」の拠点として担うべき役割や機能を明確にするとともに、新たな病院の建設に向け、「鴨川市立国保病院基本構想」を策定した。

また、この「基本構想」を受け、平成30年2月に新たな病院の基本設計を完了した。

<新鴨川市立国保病院の3つのコンセプト>

1. 災害時に市民を支える
2. これからの公的医療を推進する
3. まちの活性化を支える

### 【具体的効果】

#### (平成29年度)

入院患者、外来患者数ともに目標値を下回る結果となった。このことにより医業収益が落ち込んだ結果、経常収支比率は100を下回り、経常損失を計上することとなった。

目標値に対する実績については、医療材料費比率のみは達成できたものの、それ以外は全て下回っている状況であり、安定的な病院運営のための経営改善が必要である。

項 目		目標値	実績値	達成状況 (実績-計画)	備 考
財政状況 の指標	経常収支比率 (%) *	100.6	95.5	▲5.1	
	医業収支比率 (%)	100.1	95.0	▲5.1	
	職員給与費比率 (%) *	55.0	75.6	20.1	常勤 56.6、非常勤 19.0
	医療材料費比率 (%)	10.0	6.3	▲3.7	
外来患者数 の目標	延べ外来患者数 (人)	41,200	37,471	▲3,729	
	1日平均外来患者数 (人)	140	128	▲12	
	医師数 (常勤)				
	医科 (人)	3	3	0	
	歯科 (人)	2	2	0	
入院患者数 の目標	延べ入院患者数 (人)	15,700	14,566	▲1,134	
	1日平均入院患者数 (人)	43	40	▲3	
	病床利用率 (%) *	61.4	57.0	▲4.4	
第二次救急 医療機能	時間外受診患者数 (人)	700	454	▲246	
	救急車搬入患者数 (人)	100	94	▲6	
	入院患者数 (人)	120	85	▲35	

(注1) 項目中の「\*」は、公立病院改革ガイドラインの指定項目である。

(注2) 「救急車搬入患者数」及び「入院患者数」は、「時間外受診患者数」の内数である。

[用語の説明]

・ 経常収支比率

事業に係った全ての経費と事業で得た全ての収入の割合。100以上がよい。

$$\text{＜経常収益＞} \div \text{＜経常費用＞} \times 100 \quad (\%)$$

・ 医業収支比率

医療の業務にかかった経費と医療の業務で得た収入の割合。100以上がよい。

$$\text{＜医業収益＞} \div \text{＜医業費用＞} \times 100 \quad (\%)$$

・ 職員給与費比率

医療の業務で得た収入に占める職員給与の割合。少ないほうがよい。

$$\text{＜職員給与＞} \div \text{＜医業収益＞} \times 100 \quad (\%)$$

・ 医療材料費比率

医療の業務で得た収入に占める薬品や診療材料の割合。少ないほうがよい。

$$\text{＜材料費＞} \div \text{＜医業収益＞} \times 100 \quad (\%)$$

## 平成 30 年度改革プラン実施状況評価表（案）

## 【改革目標】

目標とする事項	経営の健全化に努め、良質な医療サービスを安定的に提供し、地域に密着した信頼される病院を目指す。
---------	---

## 【評価】

評 価	<p>財政状況の指標である経常収支比率、医業収支比率について目標値を達成することができたが、これは、病院改革の一環として経営改善、効率化にともなう一般会計からの繰入金によるところが大きい。</p> <p>入院、外来ともに患者数の実績値は目標値を下回っており、病床利用率についても、同様に目標値を下回る結果となった。</p> <p>したがって、経営改善が必要である状況に変わりはなく、安定的な地域医療の提供に向けてより一層の努力が必要である。</p> <p>今後は、平成 31 年 2 月に設置した地域包括ケア病床を含め、病棟全体の病床利用率の向上を目指すことはもちろんのこと、引き続き国保病院だよりや公開講座、地元イベントへの参加等で地域住民への健康啓発に積極的に関わるなど、地域に必要とされる病院づくりを継続していく必要がある。</p> <p>併せて、平成 31 年 3 月に完成した実施設計を基に、新病院建設事業を着実に推進し、新たな医療機能のもとに公立病院としての役割を適確に担っていくことが必要である。</p>
-----	---

## 【一般会計からの繰入れの状況】

## （平成 30 年度）

地方公営企業法に定める経費の負担の原則及び地方財政計画に基づく繰出基準による一般会計からの繰入れ等の状況は、以下のとおりである。

予算項目	基準内繰入金	基準外繰入金
収益的収入	65,730 千円	97,127 千円
資本的収入	0 円	16,638 千円

※総務省が実施する決算統計に基づく金額。

## 【具体的実施事項】

## （平成 30 年度）

「新嶋川市立国保病院改革プラン」（期間：平成 29 年度～平成 33 年度の 5 年間）に基づき実施した具体的な取組みは、以下のとおりである。

## ①職員の意識改革の推進

医療スタッフへの経営方針の共通理解の推進や意識改革、情報の共有と各種案件への対応を協議するため、毎月 1 回、計 12 回の院内経営会議を開催し、経営改善に向けた議論を行った。

また、各部署の職員で構成する意識改革委員会では、国保病院ホームページの内容の充実化を図るなど情報発信に努めたほか、来院者のアンケート結果を基にした、全職員対象の接遇研修を年 2 回開催し、患者満足度の向上を図った。

## ②入院機能の転換の推進

医療・介護連携支援室を中心として、積極的に入退院支援や在宅支援を進め、他の医療機関等との連携に取り組んだ。

また、急性期治療経過後の患者に対し、在宅や施設への復帰に向けた医療や退院支援を行うため、平成 31 年 2 月に、急性期病床 52 床のうち 8 床を「地域包括ケア病床」へと転換した。

### ③医師・看護師等の確保

平成 30 年度中の採用者数及び退職者数の状況は以下のとおりであった。

職 種	採用者数		退職者数		差引		
	常勤	非常勤	常勤	非常勤			
医師	2	1	1	1	0	1	
看護師等 (看護師、准看護師、看護補助者)	14	6	8	16	5	11	▲2
医療技術員	5	3	2	2	2	0	3
事務その他職員	11	3	8	5	1	4	6
合 計	32	13	19	24	9	15	8

※年度内に非常勤として採用され、同一年度内に常勤となった職員は、常勤採用として計算。

### ④経営の形態

地方公営企業法の全部適用や地方独立行政法人への移行も視野に入れた検討を行った。

また、総務省自治財政局準公営企業室を訪問し、病院の建替え工事及び経営形態見直しについての状況を説明。経営形態を変更した場合の契約、財産承継等に係る諸課題について、総務省の見解を確認した。

この結果、地方独立行政法人が実施する病院建設事業について、法人設立前に市で締結した建設工事の契約は法人に承継することはできないこと、また、法人設立時には十分な財政的基盤を有していることが必要であることとされた。

### ⑤施設の更新等

鴨川市立国保病院基本構想及び鴨川市立国保病院建設基本設計に基づき、新たな病院を建設するための実施設計を行った。

電子カルテの導入については、経営効率化の観点も含め、千葉大学に調査業務を委託した。

この結果、電子カルテシステムを中心に、オーダーシステム、看護システム、リハビリテーションシステム、介護システム、事務システム、用度システム等、新たな情報システムを構築すること、データについては、当院だけで完結するのではなく、可能な限り標準化させ、地域の他の医療機関と共有できる仕組みを構築することが必要であるとの報告書がまとめられた。

### 【具体的効果】

#### (平成 30 年度)

経常収支比率及び医業収支比率は 100 を超えたものの、これは、一般会計から基準外繰入金を受けたためである。

目標値に対する実績値はほとんどの指標が未達の状態であり、特に病院の収益に直結する入院患者数、外来患者数ともに目標値を下回る結果となった。

なお、前年度との比較では、外来患者数が 1,323 人の減、入院患者数が 940 人の増となっている。

項 目		目標値	実績値	達成状況 (実績-計画)	備 考	
財政状況 の指標	経常収支比率 (%) *	100.7	104.6	3.9		
	医業収支比率 (%)	100.2	104.3	4.1		
	職員給与費比率 (%) *	56.0	71.6	15.6	常勤 54.2、非常勤 17.3	
	医療材料費比率 (%)	10.0	6.1	▲3.9		
外来患者数 の目標	延べ外来患者数 (人)	42,000	36,148	▲5,852		
	1日平均外来患者数 (人)	143	123	▲20		
	医師数 (常勤)	医科 (人)	4	4	0	
		歯科 (人)	2	2	0	
入院患者数 の目標	延べ入院患者数 (人)	16,100	15,506	▲594		
	1日平均入院患者数 (人)	44	42	▲2		

	病床利用率 (%) *	62.9	60.7	▲2.2	
第二次救急 医療機能	時間外受診患者数 (人)	700	461	▲239	
	救急車搬入患者数 (人)	100	135	35	
	入院患者数 (人)	120	75	▲45	

(注1) 項目中の「\*」は、公立病院改革ガイドラインの指定項目である。

(注2) 「救急車搬入患者数」及び「入院患者数」は、「時間外受診患者数」の内数である。

[用語の説明]

・経常収支比率

事業に係った全ての経費と事業で得た全ての収入の割合。100以上がよい。

$$\text{＜経常収益＞} \div \text{＜経常費用＞} \times 100 \quad (\%)$$

・医業収支比率

医療の業務にかかった経費と医療の業務で得た収入の割合。100以上がよい。

$$\text{＜医業収益＞} \div \text{＜医業費用＞} \times 100 \quad (\%)$$

・職員給与費比率

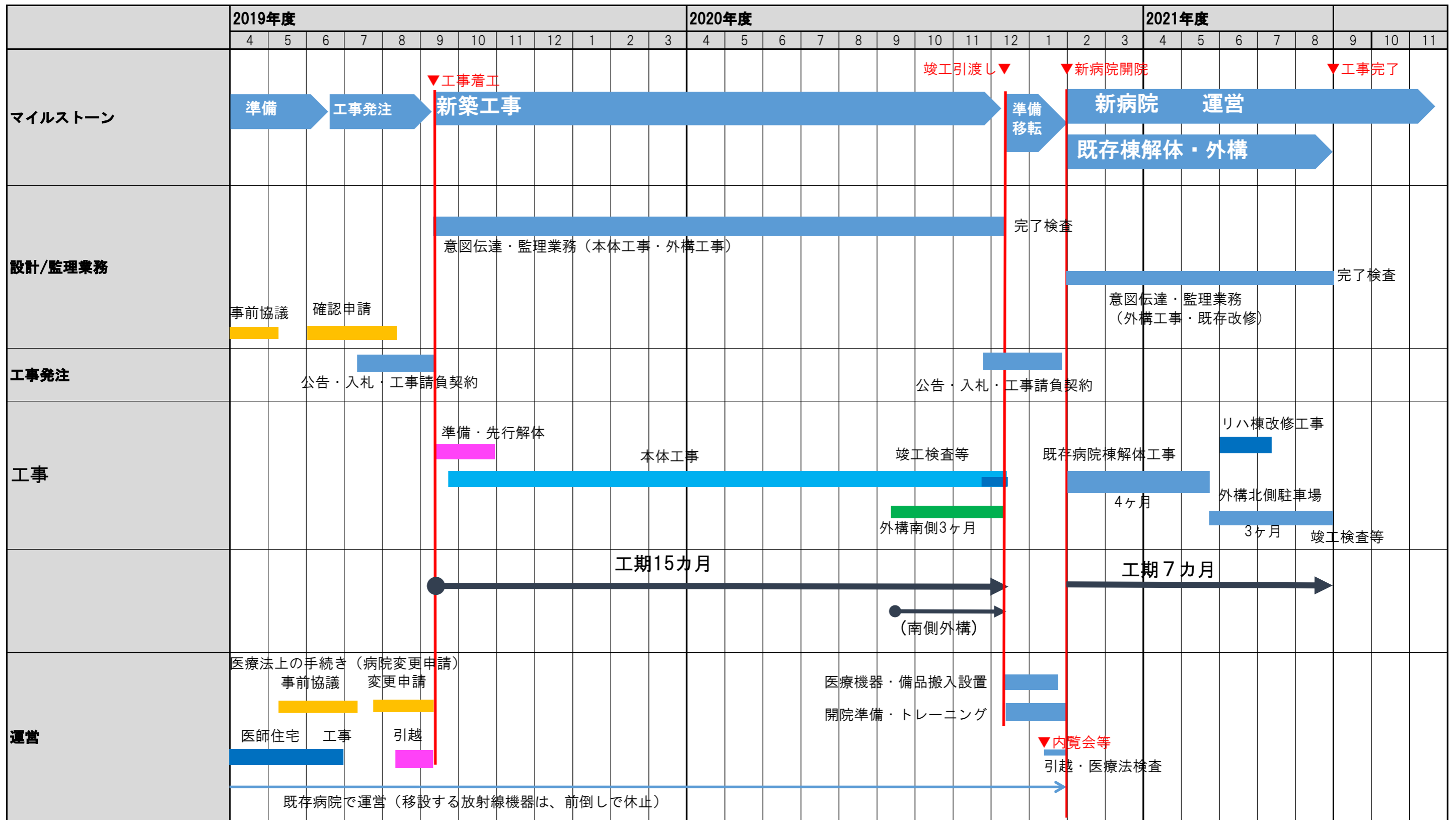
医療の業務で得た収入に占める職員給与の割合。少ないほうがよい。

$$\text{＜職員給与費＞} \div \text{＜医業収益＞} \times 100 \quad (\%)$$

・医療材料費比率

医療の業務で得た収入に占める薬品や診療材料の割合。少ないほうがよい。

$$\text{＜材料費＞} \div \text{＜医業収益＞} \times 100 \quad (\%)$$



# 新鴨川市立国保病院改革プラン

平成 29 年 3 月

千葉県鴨川市

目 次	ページ
1 新改革プランの策定に当たって -----	1
2 現況 -----	2
(1) 地理的状況	
(2) 施設の概要	
(3) 職員の状況	
(4) 現状	
3 病院を取り巻く環境 -----	4
4 新改革プランの対象期間 -----	5
5 新改革プランの基本方針 -----	5
6 今後の果たすべき役割 -----	6
(1) 地域に対する役割	
(2) 地域包括ケアにおける役割	
7 新改革プランの具体的内容 -----	6
(1) 一般会計負担の考え方	
(2) 具体的な取組	
① 職員の意識改革の推進	
② 入院機能の転換の推進	
③ 医師・看護師等の確保	
④ 経営の形態	
⑤ 施設の更新等	
8 医療機能確保に係る目標値 -----	10
(1) 外来患者数の目標	
(2) 入院患者数の目標	
(3) 公立病院としての医療機能に係る数値	
9 新改革プランの実施状況の点検・評価及び公表 -----	12
(1) 点検・評価及び公表等の体制	
(2) 公表の方法	
10 新改革プランの改定 -----	12



## 1 新改革プランの策定に当たって

鴨川市立国保病院では、平成 19 年 12 月に総務省から自治体病院に対し通知された「公立病院改革ガイドライン」を受けて安定的な医療体制を維持継続できるように経営の健全化を図るため、平成 21 年 3 月に「鴨川市立国保病院改革プラン」を策定した。

これに基づき、平成 21 年度から平成 25 年度までの 5 年間にわたり改革プランを実行し、病院職員が一丸となって地域医療の安定的な供給と医療水準の維持向上に資するための安定した病院経営に努めてきた結果、平成 21 年度から平成 24 年度までは黒字経営を維持することができたが、平成 25 年度においては、患者数の減少と人件費等の費用の上昇により経常収支が赤字となる事態となった。

また、国において、平成 27 年 3 月に新たな「公立病院改革ガイドライン」が策定され、自治体病院においては新たな改革プランの策定が求められることとなった。

社会情勢の変化、特に著しい少子高齢化、人口減は地域の活力を低下させ、また病院経営にあつては、医師、看護師等の確保の困難性や、消費税率の引き上げや会計基準の改正など特殊要件はあったものの、人件費の増大など費用の増高等により、病院を取り巻く環境は依然厳しい状況にある。

一方、本院は、第二次救急医療を担う広域な中山間地における唯一の医療機関として地域医療の安定的な供給を今後も継続し、地域住民の期待に応える使命を担っている。

これらを受け、平成 27 年度において「鴨川市立国保病院あり方検討委員会」を設置し、延べ 4 回の協議により、平成 28 年 3 月に答申をいただいた。

これらのことから、今後の新たな経営方針、経営目標を設定するとともに、前プランにより実施してきた事項を継続しつつ、平成 29 年度から平成 33 年度までにおける目標を設定した「新改革プラン」を策定、推進し、経営の健全化に努め、良質な医療サービスを安定的に提供し、地域に密着した信頼される病院を目指すものとする。

また、県においては千葉県保健医療計画が一部改訂され、平成 28 年 3 月に「地域医療構想」が策定され、県内二次医療圏における将来の医療需要や目指すべき医療提供体制が示された。本院における「新改革プラン」もこれに沿った改革であることを申し添える。

## 2 現況

### (1) 地理的状況

本院は、鴨川市の中心部から約 10 キロメートル西方の長狭地区に位置し、国道 410 号と主要地方道鴨川保田線が交差する、交通の要所にあるが、周囲 8 キロメートル以内に医療機関はなく、隣接する市域を含み、この地域にとって唯一、重要な医療機関となっている。

### (2) 施設の概要

名称 鴨川市立国保病院                      所在地 鴨川市宮山 233 番地

施設

敷地面積 12,811.40 m<sup>2</sup>    建築面積 2,669.92 m<sup>2</sup>    延床面積 3,458.67 m<sup>2</sup>

建物 鉄筋コンクリート造（1～3階建て）、昭和 48 年 10 月新築移転

病床数 70 床（一般 52 床・療養 18 床[医療 10 床・介護 8 床]）

病室構成 一般 個室 20 室・2 人室 2 室・4 人室 7 室  
療養 2 人室 3 室・4 人室 3 室

診療科 全 12 科（内科・外科・整形外科・小児科・歯科・神経内科・呼吸器内科・泌尿器科・眼科・耳鼻咽喉科・歯科口腔外科・リハビリテーション科）

主な医療機器 全身用 CT 装置・超音波診断装置・血管造影撮影装置・各内視鏡装置（胃・大腸等）・X 線テレビ装置・生化学自動分析装置・六素子心電計・自動分析装置・PH/ガス自動分析装置・歯科用パノラマ X 線装置・歯科電気メス他

駐車場 50 台

救急医療等 第二次救急告示病院

その他 訪問看護ステーション・訪問介護ステーション併設

### (3) 職員の状況

正職員 45 名（医師 5 名、看護師、准看護師 25 名他）  
非常勤職員 45 名（看護師、准看護師 10 名他）

### (4) 現状

平成 28 年度現在、外来は主要診療科の整形外科、内科、小児科、歯科をはじめ、平成 26 年度からリハビリテーション科を設置したため、計 12 科の診療科がある。現在の常勤医師は医科の医師 3 名、歯科の医師 2 名の計 5 名である。また病床数は一般病棟 52 床、療養病棟 18 床（医療病床 10 床、介護病

床8床) となっている。

平成23年度から平成27年度までの5年間は、外来、入院とも患者数は平成23年度をピークに減少しており、特に平成25年度からは外来、入院とも内科が大きく減少しており、一般会計からの繰入金により平成18年度から続いていた経常収支の単年度黒字が赤字となる事態となった。

平成27年度の経営状況は、事業収益7億66万円、事業費用7億5,409万円で単年度損益が5,343万円の損失となっており、当年度未処理欠損金は7,337万円となっている。

#### 過去5年間の医療機能確保に係る目標値及び実績値

項 目		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
経常収支比率*	計画	101.0	100.6	100.6	100.6	100.6
	実績	<b>106.1</b>	<b>100.6</b>	97.6	90.5	92.9
医業収支比率	計画	101.1	100.6	100.6	100.6	100.6
	実績	<b>106.5</b>	<b>100.8</b>	98.0	89.4	92.4
職員給与比率*	計画	54.9	54.0	54.1	54.1	54.1
	実績	<b>53.0</b>	54.2	57.0	62.0	61.2
病床利用率*	計画	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0
	実績	65.4	58.3	56.9	54.3	53.1
医療材料費比率	計画	10.1	10.0	10.1	10.1	10.1
	実績	9.2	9.1	8.5	8.9	8.4
延外来患者数	計画	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
	実績	46,698	44,040	42,844	40,755	39,836
1日平均外来患者数	計画	170	170	170	170	170
	実績	158	150	146	139	136
医科医師数	計画	4	4	4	4	4
	実績	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>4</b>
延入院患者数	計画	17,900	17,900	17,900	17,900	17,900
	実績	16,757	14,898	14,529	13,885	13,604
1日平均入院患者数	計画	49	49	49	49	49
	実績	46	41	40	38	37
平均病床利用率	計画	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0
	実績	65.4	58.3	56.9	54.3	53.1
時間外受診患者数	計画	730	730	730	730	730
	実績	727	499	472	564	654

救急車搬入患者数	計画	105	105	105	105	105
	実績	79	73	64	101	<b>143</b>
入院患者数	計画	140	140	140	140	140
	実績	105	70	73	86	107

(注)「\*」は、ガイドラインの指定項目を示す。太字は目標達成できたもの。

### 3 病院を取り巻く環境

わが国における急速な少子高齢化の進行や国民生活の変化による疾病構造の変化、経済の低成長への移行と高齢者医療費の増大により、将来にわたり持続可能な医療保険制度の構築を目的とした医療制度改革大綱が決定された。

病院収益の根幹をなす診療報酬は、国の定める算定基準に基づき2年ごとに改定が行われているが、病院経営は国の医療政策に大きく左右されている。

国は医療制度改革により医療費適正化政策を重点的に進めており、平成14年度以後の実質的な改定率はマイナス傾向が続いているため、病院経営は厳しい状況が続いている。また、平成19年12月に策定した「公立病院改革ガイドライン」に続き、平成27年3月に「新公立病院改革ガイドライン」を策定し、これまでの「経営の効率化」、「再編・ネットワーク化」、「経営形態の見直し」に、「地域医療構想を踏まえた役割の明確化」を加えた4つの視点から更なる公立病院改革を求めている。

また、平成26年6月に公布された「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」により改正された医療法に基づき、平成28年3月に千葉県保健医療計画が一部改正され、千葉県地域医療構想が策定された。

当該構想は、構想区域として2次保健医療圏を原則とし、平成37年に向けて、限られた医療・介護資源を効率的・効果的に活用し、安心して質の高い医療・介護サービスが受けられるよう、医療機関の病床機能の分化と連携を推進することを目的としている。

本院の位置する2次保健医療圏である安房区域にあっては、平成37年度までに総人口は減少、75歳以上の人口は増加が見込まれており、また、入院患者数は減少、在宅患者数は増加が見込まれている。

機能別の医療提供体制は、急性期、慢性期の病床が過剰になる一方、高度急性期、回復期は不足が見込まれているが、加えて質の高い在宅サービスを提供するために、多職種連携強化や医師、看護師等の資質の向上を図るなど、在宅医療体制の充実・強化を求めている。

#### 4 新改革プランの対象期間

対象期間は、平成 29 年度から平成 33 年度までの 5 年間とする。

ただし、毎年、評価・点検を実施し、対象期間内の数値目標の達成状況によっては、新たな改革の検討を行い、これを実施する。

また、国、県の動向や、今後の病院経営について方向性を見直しが行われた場合にも見直しを行うこととする。

#### 5 新改革プランの基本方針

国のガイドラインにおける公立病院の存在理由は、採算性などの理由で民間医療機関による提供が困難な医療を提供することである。

本院が立地する長狭地区は、公共交通が不便な地域であり、市内中心地に集中している医療機関には通院しにくい環境にある。また、医療機関側にとっても、一層の高齢化・過疎化の進行により広範な山間地域の医療圏を対象とした地域医療を維持することは、年々厳しさを増しているが、急性期・慢性期など地域で完結した医療提供ができる入院機能を保持し、また、地域住民のニーズに応えるための診療科を整備した外来診療とともに、訪問診察、訪問看護、訪問介護のサービスを中心とした在宅医療の充実を図ることが基本的な本院の役割である。

しかしながら、さらに進行する少子高齢化など社会情勢の変化に対応するため、平成 27 年度において「鴨川市立国保病院あり方検討委員会」を設置し、平成 28 年 3 月に答申をいただいた。本院は、現行の診療機能等に加え、答申における役割を担うため、実現可能なものから早急に取り組むものとする。

## 6 今後の果たすべき役割

### (1) 地域に対する役割

本院は、病院が立地する長狭地区の患者に対する医療提供に重点を置き、受入れの中心としていることから、特に外来診療においては、地域に根付いた、かかりつけの医療機関として、地域住民の外来診療ニーズに応える役割を継続して担うものとする。

また、入院診療においては、現在の近隣住民の入院診療ニーズに応える機能を堅持しながらも、特に近隣の医療機関からは急性期治療後の患者の受け入れ先としての役割を期待されているため、地域連携などその機能の強化を図るとともに、病床の有効活用を検討する。

併せて、鴨川市地域防災計画において、本院は災害時の応急救護活動における後方医療施設としての役割等を担っており、本院が内陸部に立地し、君津市など近隣市を含め約8km四方には病院が立地していない状況にあることから、救急医療を含め、災害時医療における役割を担うものとする。

### (2) 地域包括ケアにおける役割

今後ますます医療・介護等の連携が重要となってくることから、本院は、地域の医療・介護等の連携拠点としての機能拡充に努め、長狭地区を中心とした地域における地域包括ケアシステムの中核となる必要がある。

訪問看護及び訪問介護等については、サービスの質の向上や他の事業所との差別化に取り組むとともに、地域住民が安心して暮らし続けることができるよう、充実を図る。

また、在宅医療の要となる訪問診療については、本院の立地条件及び公立病院の役割として、公共の福祉に資するため、引き続き、これを推し進め、他の医療機関が訪問しにくい地域の患者への対応を積極的に担っていくものとする。

## 7 新改革プランの具体的内容

### (1) 一般会計負担の考え方

本院が、地域医療の確保の役割を担うために一般会計が負担すべき経費の範囲については、地方公営企業法に定める経費の負担の原則及び地方財政計画に基づく繰出基準により適切に処理されるべきである。

具体的には、地域医療の実施機関として果たすべき役割に係る経費のうち、救急医療の確保、病院の建設改良、経営基盤強化対策に要するもの等、一般会計予算の範囲での繰出しを受けるものとする。

### (2) 具体的な取組

本院が、公的医療機関の使命である、地域住民に必要な医療の提供を行っていくために、現在の厳しい経営環境の中で公立病院として担うべき「公共性」と企業としての「経済性」を発揮するために引き続き次の課題に取り組んでいく。特に「鳴川市立国保病院あり方検討委員会」における答申事項については、最優先の課題として取り組むものとする。

#### ① 職員の意識改革の推進

外来患者の増加及び病床稼働率の向上を図るため、患者満足度の向上を目指すとともに、診療報酬など収益の確保を図る。

- ・ 職員全体が危機意識を共有し、入院患者を積極的に受け入れ、まずは病床稼働率の上昇を目指す。そのために問題点を洗い出して、職員全体でその解決策に取り組み、入院患者増を目指す。
- ・ 収益の改善のためにプロジェクトチームをつくり、診療報酬加算の取得、経費の節減などについて検討する。
- ・ ホームページの充実など情報発信に努める。

#### ② 入院機能の転換の推進

広域的な医療機能の分化・連携の動向を踏まえながら、地域が求める良質かつ適切な医療を効果的・効率的に提供するため、主に回復期や慢性期の病床機能への転換を進める。

- ・ 急性期治療後の患者に対して適切な治療と在宅復帰支援を行うためのメディカルソーシャルワーカーを雇用し、病院の地域包括ケア推進体制を充実させる。

- ・リハビリテーション体制を充実させ、理学療法士又は作業療法士等の職員採用を検討する。
- ・病院の入院患者受入れの間口を広げ、特に高度急性期を担う病院からの入院患者の受入れを積極的に行う。
- ・地域包括ケア病床の導入を検討する。

### ③ 医師・看護師等の確保

本市における医療従事者の確保は大きな課題のひとつであり、本院のみならず、市全体としての取り組みが必要である。

特に医師の確保については、病院の存続に関わる最大の課題として、全力で取り組む。また、看護師等については、多様な働き方の受入れを強化し、産休・育児休暇等によって現場を離れた人材や、地域に戻られた方の就労の場としての受入れなど、キャリア採用の強化を図る。

- ・職員研修の充実を図るとともに職場環境の改善に努める。
- ・医師招へいは、全国の自治医科大学の卒業生の招へいを目指すほか、千葉大学を含め、あらゆる病院からの医師派遣を検討し、積極的に要請する。

### ④ 経営の形態

医療制度の変化に対応していくためには、時代に応じた経営形態の見直しが必要である。「鴨川市立国保病院あり方検討委員会」の答申においても地方公営企業法の全部適用への転換を念頭に引き続き検討を求めている。

また、経営改善を進める上では、院内のマネジメント体制を強化するとともに、他の医療機関との連携を促進させることのできる人材を確保するため、次の取組を行う。

- ・医師招へいや研修体制、地域連携など病院のマネジメントを充実させるため、院内から管理者等を選任し、積極的に病院の課題に取り組む。
- ・看護師のマネジメント体制を充実させるため、現在の看護師長1名の体制から、副院長兼看護部長、看護師長の複数体制を検討する。
- ・副院長兼看護部長の外部からの招へいを検討する。
- ・病院の経営分析や、長期的・継続的なマネジメントを行うた



め、中途採用や外部からの招へいを含めた事務局の強化と、人材育成の推進を検討する。

⑤ 施設の更新等

本院の施設は現在地へ移転してから40年余りが経過し、施設全体の老朽化が著しく、また、一般病棟において耐震基準が確保されていない状況にある。「鴨川市立国保病院あり方検討委員会」の答申においては、早急な病院施設の更新を求める一方、施設整備には巨額の費用を要することから、その前提として、経営改善に取り組み、収支の改善見込みを図ることを求めているため、今後数年間の収支の動向を踏まえ、改めて検討するものとする。

- ・ 病院と一体的に地域包括支援センターに加え、訪問看護、訪問介護、訪問リハビリ、訪問服薬管理、訪問歯科診察、デイサービスなどを併設した地域包括ケアセンターの整備を検討する。
- ・ 近隣医療機関等との連携を強化するため、電子カルテの導入など院内の設備の充実を図る。

## 8 医療機能確保に係る目標値

公立病院として提供すべき医療機能の確保に係る指標の中から、前プランから引き継いだ項目について目標値を設定する。これらの指標は、財政状況の指標であり、医療機能に関する成果を分かりやすく表している。

(単位：%)

数値目標	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (目標)	30年度 (目標)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	33年度 (目標)
経常収支比率*	92.9	100.6	100.6	100.7	100.8	100.9	101.0
医業収支比率	92.4	99.5	100.1	100.2	100.3	100.4	100.5
職員給与費比率*	61.2	55.0	55.0	56.0	56.0	57.0	57.0
病床利用率*	53.1	60.0	61.4	62.9	64.3	67.1	70.0
医療材料費比率	8.4	7.7	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0

(注)「\*」は、ガイドラインの指定項目を示す。

上記の数値目標を達成するために、さらに具体的指標として「外来患者数」、「入院患者数」及び「救急医療機能」の目標数値を設定する。

### (1) 外来患者数の目標

外来患者数の目標設定に当たっては、過去の実績と今後の収益性を勘案して、現状の常勤医師数、非常勤医師の確保を前提として、損益分岐点を考慮しての設定とする。

外来患者数の維持・増加対策として、今後も移動手段のない患者のニーズにあった送迎を実施するなどの対応を行う。

(単位：人)

数値目標	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (目標)	30年度 (目標)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	33年度 (目標)
延外来患者数	39,836	38,845	41,200	42,000	42,600	43,500	44,100
1日平均外来患者数	136.0	132.0	140.0	143.0	145.0	148.0	150.0
外来日数	295	294	294	294	295	294	294
医師	医科	4	3	3	4	4	4
	歯科	2	2	2	2	2	2

(2) 入院患者数の目標

入院患者の予測に当たって、現状の一般病床 52 床、療養病床 18 床、総病床数 70 床として設定する。損益分岐点を考慮しての設定とする。

また、最終的には病床利用率 70%の達成を目標とする。

(単位：人)

数値目標	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (目標)	30年度 (目標)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	33年度 (目標)
延入院患者数	13,604	14,922	15,700	16,100	16,500	17,200	17,900
1日平均入院患者数	37.0	41.0	43.0	44.0	45.0	47.0	49.0
病床利用率	53.1	60.0	61.4	62.9	64.3	67.1	70.0

(3) 公立病院としての医療機能に係る数値

安房医療圏における2次救急指定病院として診療時間外の夜間・休日の救急医療に対応しているが、今後もこの体制を維持するものとする。

(単位：人/年)

数値目標	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (目標)	30年度 (目標)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	33年度 (目標)
時間外受診患者数	654	618	700	700	700	700	700
時間外救急車搬入患者数	143	90	100	100	100	100	100
時間外入院患者数	107	94	120	120	120	120	120

## 9 新改革プラン実施状況の点検・評価及び公表

### (1) 点検・評価及び公表等の体制

新改革プランの点検及び評価は、「鴨川市立国保病院運営協議会」において、毎年度、決算報告時の会議で行い、当該結果の公表を行う。

### (2) 公表の方法

新改革プランの進捗及び達成状況については、評価後速やかに、「鴨川市情報公開コーナー」、「鴨川市ホームページ」に公表するものとする。

## 10 新改革プランの改定

新改革プランの評価の結果、新改革プラン対象期間のうち3年間の経過した時点において、新改革プランで掲げた経営指標に係る数値目標の達成が著しく困難であると認めるときは、新改革プランの全体を抜本的に見直し、経営形態の更なる見直しも含め、新改革プランの全面的な改定を検討する。